

(別添 新旧対照表)

変更後	変更前
<p>1~3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>江南市は、濃尾平野の北部、清流木曽川の南岸に位置し市域は、東西 6.1 km、南北 8.8 km、面積 30.17 km²を有している。名古屋市の中心部から 20km圏に位置し、公共交通機関で約 20 分と利便性も高く、定住都市として都市化が進み、<u>江南市戦略計画に描かれた将来像である都市のすがた「豊かで暮らしやすい生活都市」をめざして「まちづくり」</u>を進めている。</p> <p>本市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ、五条川・青木川等、地域を潤し、市民のやすらぎの場となる河川がいくつもある。しかし近年では、宅地開発等の進展による緑地等の減少や雨水流出量の増加、また家庭排水による汚濁が進み、水辺環境の改善が急務となっている。</p> <p>こうした状況の中で本市では、平成 19 年度木曽川河川敷において、国営木曽三川公園<u>フラワーパーク江南（江南花卉園芸公園）</u>が開園し、この施設には豊かな自然の中で多くの人たちの笑顔があふれるアメニティ空間としての役割が期待されている。また、この木曽川河川敷は、総合運動公園である蘇南公園や宿泊施設を備えたすいとぴあ江</p>	<p>1~3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>江南市は、濃尾平野の北部、清流木曽川の南岸に位置し市域は、東西 6.1 km、南北 8.8 km、面積 30.17 km²を有している。名古屋市の中心部から 20km圏に位置し、公共交通機関で約 20 分と利便性も高く、定住都市として都市化が進み<u>「生活環境創造都市」を基本理念にした「まちづくり」</u>を進めている。</p> <p>本市には、地域のシンボルである木曽川をはじめ、五条川・青木川等、地域を潤し、市民のやすらぎの場となる河川がいくつもある。しかし近年では、宅地開発等の進展による緑地等の減少や雨水流出量の増加、また家庭排水による汚濁が進み、水辺環境の改善が急務となっている。</p> <p>こうした状況の中で本市では、平成 19 年度木曽川河川敷において、国営木曽三川公園<u>（仮称）花き園芸植物園</u>が開園される予定となっており、この施設には豊かな自然の中で多くの人たちの笑顔があふれるアメニティ空間としての役割が期待されている。また、この木曽川河川敷は、総合運動公園である蘇南公園や宿泊施設を備えたすいとぴあ江</p>

南、芝生広場などが点在している地区でもあり、それらを結ぶサイクリングロード（遊歩道）の整備も計画されており、やすらぎの場・ふれあいの場としてますます充実の度合いを増しつつある。

このようなアメニティ空間形成の動きがある一方で、本市の汚水処理施設の整備状況については、現状 43.4%と低い数値となっており、生活排水の大部分が未処理のまま排出され、河川の水質汚濁に影響を及ぼしている。今回の地域再生計画の下水道事業区域となる古知野地区は、江南市の中心市街地で、人口密度 6,443.5 人／km²の人口密集地（江南市全体 3,328.1 人／km²）であり、この地区の下水道整備をすることで、家庭からの生活排水については、高い割合での水質改善効果が期待できる。また、浄化槽設置事業については、本市が愛知県の北部にあり、様々な河川の上流部に位置する本市が水質を保全する責任は極めて重大であり、生活排水の汚水処理施設整備を進めていくことは、その効果が本市にとどまらず、下流市町にも及ぶところ大である。

このため、汚水処理交付金を活用しながら、当該地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を推進し、河川の水質の改善を図るとともに、河川などの改修にあたっては、河床に段差を設け自浄能力を高める河川構造や、護岸などに多自然工法を採用するなど、魚などが生息しや

江南、芝生広場などが点在している地区でもあり、それらを結ぶサイクリングロード（遊歩道）の整備も計画されており、やすらぎの場・ふれあいの場としてますます充実の度合いを増しつつある。

このようなアメニティ空間形成の動きがある一方で、本市の汚水処理施設の整備状況については、現状 43.4%と低い数値となっており、生活排水の大部分が未処理のまま排出され、河川の水質汚濁に影響を及ぼしている。今回の地域再生計画の下水道事業区域となる古知野地区は、江南市の中心市街地で、人口密度 6,443.5 人／km²の人口密集地（江南市全体 3,328.1 人／km²）であり、この地区の下水道整備をすることで、家庭からの生活排水については、高い割合での水質改善効果が期待できる。また、浄化槽設置事業については、本市が愛知県の北部にあり、様々な河川の上流部に位置する本市が水質を保全する責任は極めて重大であり、生活排水の汚水処理施設整備を進めていくことは、その効果が本市にとどまらず、下流市町にも及ぶところ大である。

このため、汚水処理交付金を活用しながら、当該地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を推進し、河川の水質の改善を図るとともに、河川などの改修にあたっては、河床に段差を設け自浄能力を高める河川構造や、護岸などに多自然工法を採用するなど、魚などが生息しや

すく、水に親しめる多自然型川づくりに努めていくものとする。また、住民参加による花いっぱい運動や川と海のクリーン大作戦など、江南市全体での水辺環境の改善運動に対し、市としても積極的に支援する。

前述の木曽川河川敷におけるアメニティ空間の整備や、住民参加による水辺環境の改善運動も、そこを流れる水が汚濁されていてはすべて無駄になる。汚水処理施設整備の推進や川と海のクリーン大作戦などを通じて、住民と行政の連携による美しい河川整備と自然豊かなまちづくりを進め、本計画の目標である人と自然にやさしい快適環境づくりを達成することを目指す。

【目標】汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率を 43.4%→**53.9%**に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5－1 全体の概要

(略)

5－2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

すく、水に親しめる多自然型川づくりに努めていくものとする。また、住民参加による花いっぱい運動や河川クリーン作戦など、江南市全体での水辺環境の改善運動に対し、市としても積極的に支援する。

前述の木曽川河川敷におけるアメニティ空間の整備や、住民参加による水辺環境の改善運動も、そこを流れる水が汚濁されていてはすべて無駄になる。汚水処理施設整備の推進や河川クリーン作戦などを通じて、住民と行政の連携による美しい河川整備と自然豊かなまちづくりを進め、本計画の目標である人と自然にやさしい快適環境づくりを達成することを目指す。

【目標】汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率を 43.4%→**51.0%**に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5－1 全体の概要

(略)

5－2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

(略)

[施設の種類]

(略)

[事業区域]

(略)

[事業期間]

(略)

[事業量]

- ・公共下水道 φ150～300 23, 625 メートル
- ・浄化槽（個人設置型） 5人槽 500基 20人槽 3基
7人槽 646基 30人槽 1基
10人槽 77基 50人槽 2基

[事業主体]

(略)

[施設の種類]

(略)

[事業区域]

(略)

[事業期間]

(略)

[事業量]

- ・公共下水道 φ150～300 23, 540 メートル
- ・浄化槽（個人設置型） 5人槽 280基 20人槽 30基
7人槽 780基 30人槽 5基
10人槽 50基 50人槽 5基

なお、各施設により新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 古知野地区4,561人 浄化槽 下水道普及遅滞地区5,211人

なお、各施設により新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 古知野地区3,180人 浄化槽 下水道普及遅滞地区4,968人

[事業費]	[事業費]
公共下水道	公共下水道
1, 588, 304千円	1, 588, 304千円
(うち単独 688, 304千円)	(うち単独 688, 304千円)
(うち国費 450, 000千円)	(うち国費 450, 000千円)
浄化槽（個人設置型）	浄化槽（個人設置型）
248, 595千円	248, 595千円
(うち国費 82, 865千円)	(うち国費 82, 865千円)
合計	合計
1, 836, 899千円	1, 836, 899千円
(うち単独 688, 304千円)	(うち単独 688, 304千円)
(うち国費 532, 865千円)	(うち国費 532, 865千円)
5－3 その他の事業	5－3 その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> ・河床に段差を設け、自浄能力を高める河川構造や、護岸などに多自然工法を採用する河川改修 ・地元住民に年3回花を配布し、市内全域の道路・公園等に設置してあるプランター約25か所において植栽を行う花いっぱい運動や、平成12年度から実施されている毎年10月末に約1,500名のボランティアが参加し、木曽川河川敷の清掃を行う<u>川と海のクリーン大作戦</u> ・平成16年12月8日認定の「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」再 	<ul style="list-style-type: none"> ・河床に段差を設け、自浄能力を高める河川構造や、護岸などに多自然工法を採用する河川改修 ・地元住民に年3回花を配布し、市内全域の道路・公園等に設置してあるプランター約25か所において植栽を行う花いっぱい運動や、平成12年度から実施されている毎年10月末に約1,500名のボランティアが参加し、木曽川河川敷の清掃を行う<u>河川クリーン作戦</u> ・平成16年12月8日認定の「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」再

<p>生計画中に記述のある</p> <p>◇サイクリングロード（遊歩道）整備事業</p> <p>◇国営木曽三川公園<u>フラワーパーク江南（江南花卉園芸公園）</u>の整備促進</p>	<p>生計画中に記述のある</p> <p>◇サイクリングロード（遊歩道）整備事業</p> <p>◇国営木曽三川公園（仮称）花き園芸植物園の整備促進</p>
<p>6 計画期間</p> <p>地域再生計画認定の日から平成22年3月31日まで</p>	<p>6 計画期間</p> <p>地域再生計画認定の日から平成22年3月31日まで</p>
<p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>前記4及び添付資料2－1工程表に示す数値目標に照らして毎年度末に状況を調査・評価し、必要に応じて事業内容の見直しを検討する機関として、府内に<u>行政経営</u>課長、下水道課長、環境課長を構成員とする検討委員会を設置し、地域再生計画の進捗状況、関連事業の進捗状況等、各指標の検証及び今後の事業のあり方について検討を行う。この検討結果は、後日住民に公表する。</p>	<p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>前記4及び添付資料2－1工程表に示す数値目標に照らして毎年度末に状況を調査・評価し、必要に応じて事業内容の見直しを検討する機関として、府内に<u>企画</u>課長、下水道課長、環境課長を構成員とする検討委員会を設置し、地域再生計画の進捗状況、関連事業の進捗状況等、各指標の検証及び今後の事業のあり方について検討を行う。この検討結果は、後日住民に公表する。</p>
<p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>該当無し</p>	<p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>該当無し</p>